

令和8年度彦根市職員採用説明会

市ホームページや採用パンフレットだけでは伝わらない、現場で働く職員の生の声を聞いていただけます。公務員志望の方をはじめ、彦根が好き！彦根で働きたい！など、「彦根」に興味をお持ちの方々のご参加をお待ちしています！


令和8年4月25日(土)



第1部 10時00分～12時30分（受付：9時30分～）

第2部 13時30分～16時00分（受付：13時00分～）

※第2部は上級一般事務、上級一般事務(社会人経験者)のみ対象

- ◇ 場 所 彦根市役所本庁舎（彦根市元町4番2号）
 - ◇ 内 容 彦根市・彦根市役所について、彦根市職員採用試験について、職員による職務説明、個別相談会(職務内容や職場の雰囲気など、参加者の皆さんの疑問や質問にお答えします。)
 - ◇ 対 象 者 令和8年度彦根市職員採用試験の受験を検討している人で、次の受験資格を満たしている人(先着順)
※実施職種、受験資格、定員数は裏面をご覧ください。
 - ◇ 申込期間 4月3日(金)午前10時から4月23日(木)午後4時45分まで
※各回とも定員に達し次第、申込みを打ち切りますのでご注意ください。
 - ◇ 申込方法 彦根市電子申請サービスから受け付けます。
【彦根市電子申請サービス「彦根市職員採用説明会申込み」URL】
https://apply.e-tumo.jp/city-hikone-u/offer/offerList_detail?tempSeq=1717
- QRコードはこちら→
- 
- ◇ 申込手順
 - 1 「彦根市職員採用説明会申込み」に必要事項（①氏名、②氏名ふりがな、③電話番号、④メールアドレス、⑤参加希望職種、⑥参加希望回（⑤参加希望職種で上級一般事務、上級一般事務(社会人経験者)を選択された場合のみ）の入力を行い、「申込確認」画面で【申し込む】ボタンを押し、申込完了通知メールを受け取ってください。
 - 2 事務局から申込内容確認後に送付する受理通知メールを受け取ってください（説明会当日は、受理通知メールを受付で提示してください。）。

●利用者登録をせずに申し込みする場合

- 「利用者登録をせずに申し込む方はこちら」をクリックし、次の画面に進む
- 利用規約に同意する
- 連絡先メールアドレスを入力する
- 確認メールが届くので、メール内の URL をクリックして申込画面へ進む

●利用者登録済みの場合

利用者 ID とパスワードを入力してログイン

◇ その他

- 1 この説明会への参加の有無は、採用試験の可否には一切関係ありません。
- 2 参加費は無料です。
- 3 駐車場は確保しません。公共交通機関でお越しいただくか、民間の駐車スペースを各自でご利用ください。

◇ 実施職種・受験資格・定員数

職 種	受 験 資 格	定 員	
		第 1 部	第 2 部
上級一般事務	平成 8 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人	30 人	40 人
上級一般事務 (社会人経験者)	次のいずれにも該当する人 ア 昭和 61 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた人 イ 同一企業・団体等において 1 年以上継続して週当たり 30 時間以上勤務した期間(令和 8 年 5 月 31 日までの通算見込みを含む。)が、5 年以上ある人		
上級土木技術	次のいずれかに該当する人 ア 昭和 51 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校、大学(短期大学を含む。)、高等専門学校、専修学校で専門課程(土木・都市計画等)を専攻し、卒業した人(令和 9 年 3 月 31 日までの卒業見込みを含む。) イ 昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、民間企業等において土木に関する計画、設計、監督等の職務を、同一企業・団体等において 1 年以上継続して週当たり 30 時間以上勤務した期間 (令和 8 年 5 月 31 日までの通算見込みを含む。)が、3 年以上ある人 ウ 昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、土木施工管理技士(一級または二級)、測量士または測量士補の資格を有する人	50 人	—
上級電気技術	次のいずれかに該当する人 ア 昭和 51 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校、大学(短期大学を含む。)、高等専門学校、専修学校で専門課程(電気等)を専攻し、卒業した人(令和 9 年 3 月 31 日までの卒業見込みを含む。) イ 昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、民間企業等において電気設備に関する設計、監督等の職務を、同一企業・団体等において 1 年以上継続して週当たり 30 時間以上勤務した期間 (令和 8 年 5 月 31 日までの通算見込みを含む。)が、3 年以上ある人		

学芸員(美術)	次のいずれにも該当する人 ア 平成3年4月2日以降に生まれた人 イ 学校教育法に基づく大学院修士課程または博士課程前期で日本美術史を専攻し、修了した人(令和9年3月31日までの修了見込みを含む。)、もしくは学芸員の職務を、同一の博物館等において1年以上継続して週当たり30時間以上勤務した期間(令和8年3月31日現在)が、2年以上ある人 ウ 博物館法第5条に定める学芸員資格を有する人(令和9年3月31日までの取得見込みを含む。)		
保健師	次のいずれにも該当する人 ア 昭和51年4月2日以降に生まれた人 イ 保健師の登録をした人(令和9年3月31日までの登録見込みを含む。)		
保育士・幼稚園教諭	次のいずれにも該当する人 ア 平成8年4月2日以降に生まれた人 イ 保育士資格(保育士証)および幼稚園教諭1種または2種の免許状を有する人(令和9年3月31日までの取得見込みを含む。)		
経験者保育士・幼稚園教諭	次のいずれにも該当する人 ア 昭和56年4月2日以降に生まれた人 イ 保育士資格(保育士証)および幼稚園教諭1種または2種の免許状を有する人 ウ 同一企業・団体等において保育士または幼稚園教諭として1年以上継続して週当たり30時間以上勤務した期間(令和8年5月31日までの通算見込みを含む。)が、5年以上ある人		
福祉職(社会福祉士・精神保健福祉士)	次のいずれにも該当する人 ア 昭和56年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 イ 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する人(令和9年3月31日までの取得見込みを含む。)		
発達相談員	次のいずれにも該当する人 ア 昭和56年4月2日以降に生まれた人 イ 公認心理師の資格を有する人(令和9年3月31日までの取得見込みを含む。) ウ 新版K式発達検査やウェクスラー式知能検査(WISC-V)等が実施できる人		
言語聴覚士	次のいずれにも該当する人 ア 昭和56年4月2日以降に生まれた人 イ 言語聴覚士の免許証を有する人(令和9年3月31日までの取得見込みを含む。)		

※試験内容などの詳しい情報は、今後お知らせする各職種の受験案内をご確認ください。

◇問合せ

彦根市職員選考委員会事務局(人事部人事課人事研修係内)

TEL : 0749-30-6106(直通)

Mail : saiyu@ma.city.hikone.shiga.jp